

福祉制度一覧表

			手当と年金等							医 療							交通機関等の割引及び助成																												
			心身障がい者扶養共済	特別児童扶養手当	特別障がい者手当	障がい児福祉手当	新潟市重度心身障がい者福祉手当	新潟市在宅重度重複障がい者介護見舞金	障がい年金	特別障がい給付金	重度障がい者医療費助成	入院時食事療養費助成	後期高齢者医療制度への加入	自立支援医療 (更生医療)	支援医療 (育成医療)	医療 (精神通院医療)	車いす身体障がい者健康診査	精神障がい者入院医療費助成	J R 運賃の割引	バス料金の割引	航空料金の割引	船運賃の割引	タクシー料金1割引	福祉タクシー利用助成	自動車燃料費助成	リフト付タクシー利用助成	人工透析通院費助成	通所交通費助成																	
該当ページ 手帳の種類・等級等			10	13	13	13	13	13	11	13	15	16	17	18	18	19	17	19	20	20	22	22	22	23	24	23	25	24																	
身体障がい者手帳	視覚障がい	1	○	△	在宅で身体障がい者手帳1級または2級程度の障がい者が重複している方・それと同程度の障がいのある方	△	○	療養手帳Aの交付を受け、かつ次の障がい等級に該当する程度の障がいになった方	○	①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生 当時、任意加入していなかった期間内に初診日がある傷病により、現在、障がい基礎年金1級・2級相当の障がい状態に該当する方(65歳までに該当した方)	減額認定(市民税非課税世帯を受けている方で身体障がい者手帳1級から3級・療育手帳A・精神障がい者保健福祉手帳1級の方)	○	○	○		車いす常用者			○	○	○	○	○	○	○			車いす等使用者	障がい者通所施設等の利用者																
		2	○	△		△	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○															
		3	○	△								○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
		4		△													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
		5															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
		6															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
	聴覚及び平衡機能	2	○	△		△	○		肢体不自由1・2級 視覚障がい1・2級 内部障がい1級 聴覚障がい1級		○	○	○	○	○		○	○	○		車いす常用者			○	○	○	○			○	○	○													
		3	○	△													○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○															
		4		△														○	○	○		○	○	○	○	○	○			○															
		5																○	○	○		○	○	○	○	○	○			○															
		6																○	○	○		○	○	○	○	○	○			○															
		音声言語 そしゃく	3	○		△								○	○		○	○	○	○		○		車いす常用者			○			○	○	○													
	4			△													○	○	○	○		○	○		○	○	○			○	○														
	(上肢・下肢・体幹等)		1	○		△	△				○	肢体不自由1・2級 視覚障がい1・2級 内部障がい1級 聴覚障がい1級	○	○	○		○	△	○	○		○			車いす常用者					○	○	○	○	○	△	△									
			2	○		△	△				○		○	○	○		○		○	○		○	○			○	○			○	○	○	○	○											
			3	○		△													○	○		○	○			○	○			○	○	○	○	○											
			4			△														○		○	○			○	○			○	○	○	○	○											
		5																	○	○		○	○			○	○			○	○	○	○												
		6																	○	○		○	○			○	○			○	○	○	○												
	内 部	1	○	△		△	○				肢体不自由1・2級 視覚障がい1・2級 内部障がい1級 聴覚障がい1級		○	○	○		○	○	○	○		○				車いす常用者					○	○	○	○	○	○	○	△	△						
		2	○	△		△	○						○	○	○		○		○	○		○	○				○			○	○	○	○	○	○										
		3	○	△															○	○		○	○				○			○	○	○	○	○	○										
		4		△																○		○	○				○			○	○	○	○	○	○										
	療 育 手 帳	A	○	○		△	○						肢体不自由1・2級 視覚障がい1・2級 内部障がい1級 聴覚障がい1級	○					○											車いす常用者			○	○	○	○	○	○	○						
		B	○	△																												○	○	○	○	○	○								
	精神障がい者 保健福祉手帳	1	○	△		△								肢体不自由1・2級 視覚障がい1・2級 内部障がい1級 聴覚障がい1級						○											(注)	車いす常用者	△	○	○	△	△	△	○	○					
		2	○	△																○														○	○	○	△	△	△						
		3	△																																○	○	△	△	△						
	難病患者等																△	△																											
介護保険と共通するサービス																																													
障がい福祉サービス																																													
年齢制限等 主 な 条 件			保護者が65歳未満	20歳未満	20歳以上	20歳未満	併給あり			20歳以上					併給あり			65歳以上	18歳以上	18歳未満			18歳以上								12歳以上				併給制限あり										
所得要件等			有	有	有	有	有	有		有					有	有	有	有	有	有		有	有				有																		
個人番号(マイナンバー)			有	有	有	有	有								有	有		有	有	有			有																						

*○は該当、△は一部該当。○、△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合がありますので、詳しくは担当窓口にてご確認ください。

*介護保険が適用される方が、☐マークの制度をご利用になる場合は、該当ページ及び50ページをご参照ください。

*☐マークのサービスについては、障がい福祉サービスです。

(注) 精神疾患(認知症、てんかんなども含む)で通院している方。ただし、病態により該当しない場合もあります。

